

熊本県阿蘇地域における繁殖和牛増頭の取り組み

中川 隆 Takashi NAKAGAWA

1. はじめに

近年、わが国において、和牛の繁殖雌牛の頭数減少が著しい。これにより、子牛価格は高騰し、現在にかけても価格上昇がとどまらない傾向にあることは周知のとおりである。子牛価格の高騰は、ただでさえ生産資材価格の上昇により圧迫された肥育農家の経営の悪化に拍車をかけている。繁殖雌牛の頭数減少には、畜産をめぐる国際環境の変化や後継者不足など様々な要因があるが、繁殖和牛増頭に取り組み、和牛の生産基盤を維持することは何よりも重要な課題となっている。このような問題意識のもと、2015年11月、熊本県阿蘇市内の繁殖農家を訪れた。本稿では、周年放牧による低コスト化を図り、あか牛増頭に向けた取り組みを行っている繁殖農家の経営の実態を検討しよう。

2. 経営の概要

調査した繁殖経営は、熊本県阿蘇市で肉用牛繁殖および水稻作の複合経営を営んでいる。労働力は現在、A氏、夫人およびフィリピン人農業実習生の3名であり、近くの職場で勤務している子息が後継者になる予定である。農業実習生はアセアン農業研修生受入事業としてJICAの斡旋により受け入れられている。

飼養頭数は2015年11月現在、褐毛和種（繁殖雌牛）78頭である。作付面積は水稻5.2ha、稻WCS3.7haである（自作地4ha、借地5ha）。借地料は2万1,000円／10a・年である。これらの農地面積で、自給粗飼料（牧草、野草、イタリアンライグラス、稻WCS、稻ワラ）をすべて確保している。また、水稻ほかの作業受託面積が20haある。

A氏は現在、飼養牛のうち70頭を放牧しており、残りの数頭を牛舎で飼養している。牛舎における堆肥化処理の必要もほとんどなく、牛飼養管理における大幅なコスト低減を実現している。

3. 農業経営の基幹をなす肉用牛繁殖部門

冒頭述べたように、現在の子牛価格の高騰には目を見張るものがある。A氏の経営においては、子牛の販売価格は2000年から2013年にかけ、おおむね30万円台で推移していたが、2014年は46万2,000円、2015年の販売額は53万円と著しく上昇している。さらに、同年11月現在、販売価格は雌雄に関係なく60万円近くに昇っている。

販売収入の現況を見ると、2014年の子牛のそれは2,300万円である。稻ワラが500万円、他の粗飼料が200万円である。米の販売収入を含めた総収入は4,200万円となり、子牛の販売収入が過半を占めている。所得率も水稻作に比べて、近年、高まっており、当該農業経営において肉用牛繁殖部門は経営の基幹を成している。

4. 周年放牧の取り組み

言うまでもなく阿蘇は草地資源に恵まれ、肉用牛の繁殖経営においてはきわめて条件の良い地域である。周年放牧が可能であることは以前から指摘されていたが、施設が整備されていないと実施困難とみなされ、手掛ける農家はほとんどいなかった。A氏も冬季には牛を里に帰していた。阿蘇地域において、周年放牧は2000年頃から一斉に取り組み始められ、当該経営も数年前に周年放牧の取り組みを始めている。

飼養管理においては、黒毛和種よりも褐毛和種の方が育てやすく、だからこそ周年放牧も可能であるとA氏は考えている。褐毛和種の性質は温順でおとなしいので、人が近づいてても避けず比較的容易に捕えることが可能である。放牧の際の肥育の面でも、黒毛和種に比べて肥えやすく、冬季に入る前に体力をつけていたため、冬季の寒さにも強いという長所がある。褐毛和種は、耐寒性に優れるなど環境適応性は高く、また、性質は温順で飼いやすいた



阿蘇の牧野で放牧されるあか牛（2015年11月撮影）

め、放牧の群飼養管理に適しているという特性を有している。

5. 繁殖経営の実態

A 氏は70頭の放牧牛のうち、50頭を農事組合法人狩尾牧場、20頭を隣接する狩尾牧野組合で放牧している。狩尾牧場では、ASP(Autumn Saved Pasture：秋季備蓄用草地)を組み合わせた周年放牧が行なわれている（写真）。牧場は入会権を有する14名（うち8名が有畜農家）の入会地である。有畜農家においては、草の量に応じた利用調整を行っている。

狩尾牧場の牧野での放牧の際立った特徴は、繁殖雌牛の群に2頭のまき牛を飼養し自然交配させるまき牛方式が採られていることである。人工授精による繁殖がほとんどである現在のわが国の大家畜飼養において、きわめて稀な事例である。まき牛は県有種雄牛の貸し付けであり、黒毛・褐毛各1頭放牧している。これらは4年に1度、更新される。交配は褐毛和種が主体となっている。繁殖農家の意向としては、褐毛和種の交配の方が要望は強い。黒毛和種との価格差は依然あるものの褐毛和種の価格が上昇してきたこと、価格差が縮まってきたことが背景にある。

また、基本的に放牧されている牛はいつ種付けされたかわからないが、横臥位の状態の牛は記録にとり、妊娠鑑定を行っている。出産時、牧野の看視人から繁殖農家に連絡があり、農家は牧場で状況を確認し、そのまま親子放牧が可能か、里に連れ戻すかを判断する。こうした経

営判断は、責任問題にも関わるため、農家自身に委ねられている。A 氏も牧場から連絡があれば、必ず状況を確認し、初子や双子などの場合には里に戻すようにしている。初産時に産道が引っかかるなどして起こる可能性のある親子の死亡事故など、事故が起こった際の経営的損失は大きい。現在、改良が進み、体躯の大きな子牛が産まれてくるので、初産牛の未成熟の体躯では、分娩時に無理はできないという事情もある。このため、初産牛の分娩の際には特に慎重を期している。A 氏の場合、リスクの高い10産以上の高齢牛や初産牛は分娩前に里に戻すようにしている。

6. おわりに

本稿でみてきたように、熊本県阿蘇地域において、周年放牧を採りいれたあか牛の生産が行われている。阿蘇地域で展開されるあか牛の放牧景観は、世界中の人々を惹きつける観光資源となっており、この面からもあか牛の繁殖基盤を維持していく必要があることはいうまでもない。

わが国の畜産において、和牛資源の持続的確保がきわめて重要な課題となるなか、繁殖和牛増頭のための実態解明に向けた研究を今後とも行っていきたい。